

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年6月14日(2012.6.14)

【公開番号】特開2011-177547(P2011-177547A)

【公開日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-037

【出願番号】特願2011-109399(P2011-109399)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示する可変表示部を備え、前記可変表示部における識別情報の表示結果があらかじめ定められた特定表示結果となつたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であつて、

前記特定表示結果とするか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果にもとづいて、予め定められた順番に従つて1段階目の演出から複数段階目の演出までの複数の演出を段階的に行う予告演出であつて、前記特定表示結果とする場合には該特定表示結果としない場合よりも高い割合で予め定められた段階目の演出まで演出が行われるステップアップ予告演出と該ステップアップ予告演出における演出の態様とを決定する予告演出決定手段と、

前記予告演出決定手段により決定された前記ステップアップ予告演出を実行する予告演出実行手段とを備え、

前記予告演出決定手段は、前記ステップアップ予告演出として、該ステップアップ予告演出における複数の演出の態様が第1の態様である第1ステップアップ予告演出と、該ステップアップ予告演出における複数の演出の態様が前記第1の態様と異なる第2の態様である第2ステップアップ予告演出とを決定可能であり、

前記予告演出実行手段は、前記予告演出決定手段により前記第1ステップアップ予告演出が決定され、かつ前記第2ステップアップ予告演出が決定されたときに、該第1ステップアップ予告演出と該第2ステップアップ予告演出とを可変表示中の同一期間に同時に実行可能であり、

前記第1ステップアップ予告演出における特定段階目の演出を開始する開始タイミングから該特定段階目の次段階目の演出を開始する開始タイミングまでの期間中に前記第2ステップアップ予告演出における所定段階目の演出を開始する開始タイミングがあり、

前記予告演出決定手段は、前記第1ステップアップ予告演出において行われる演出の段階目と前記第2ステップアップ予告演出において行われる演出の段階目とが所定の関係を満たすように各ステップアップ予告演出において行われる演出の段階目を決定する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明による遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば、第1特別図柄、第2特別図柄、演出図柄）を可変表示する可変表示部（例えば、第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b、演出表示装置9）を備え、可変表示部における識別情報の表示結果があらかじめ定められた特定表示結果（例えば大当たり図柄）となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態）に制御する遊技機であって、特定表示結果とするか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS61の処理を実行する部分）と、事前決定手段の決定結果にもとづいて、予め定められた順番に従って1段階目の演出から複数段階目の演出までの複数の演出を段階的に行う予告演出であって、特定表示結果とする場合には該特定表示結果としない場合よりも高い割合で予め定められた段階目の演出まで演出が行われるステップアップ予告演出（例えば、第1ステップアップ予告演出、第2ステップアップ予告演出）と該ステップアップ予告演出における演出の態様とを決定する予告演出決定手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS518Aの処理を実行する部分）と、予告演出決定手段により決定されたステップアップ予告演出を実行する予告演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS846～S855の処理を実行する部分）とを備え、予告演出決定手段は、ステップアップ予告演出として、該ステップアップ予告演出における複数の演出の態様が第1の態様である第1ステップアップ予告演出と、該ステップアップ予告演出における複数の演出の態様が第1の態様と異なる第2の態様である第2ステップアップ予告演出とを決定可能であり、予告演出実行手段は、予告演出決定手段により第1ステップアップ予告演出が決定され、かつ第2ステップアップ予告演出が決定されたときに、該第1ステップアップ予告演出と該第2ステップアップ予告演出とを可変表示中の同一期間に同時に実行可能であり、第1ステップアップ予告演出における特定段階目の演出を開始する開始タイミングから該特定段階目の次段階目の演出を開始する開始タイミングまでの期間中に第2ステップアップ予告演出における所定段階目の演出を開始する開始タイミングがあり、予告演出決定手段は、第1ステップアップ予告演出において行われる演出の段階目と第2ステップアップ予告演出において行われる演出の段階目とが所定の関係を満たすように各ステップアップ予告演出において行われる演出の段階目を決定する（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100は、第1ステップアップ予告演出における予告演出の段階目が第4段階以上であると決定した場合に、第2ステップアップ予告演出における予告演出の段階目を第3段階までに制限（規制）する処理を実行する。具体的には、実施の形態1の場合は、第1ステップアップ予告演出における予告演出の段階目が第4段階以上であると決定し、第2ステップアップ予告演出における予告演出の段階目を第4段階であると決定した場合に、ステップS588において組合せ不可能であると判定し、例えば第2ステップアップ予告演出のステップ数を下げる処理を実行する。実施の形態2の場合は、第1ステップアップ予告演出における予告演出の段階目が第5段階であると決定し、第2ステップアップ予告演出における予告演出の段階目を第3段階未満であると決定した場合に、ステップS588において組合せ不可能であると判定し、例えば第2ステップアップ予告演出のステップ数を第3段階まで上げる処理を実行する。実施の形態3の場合は、第1ステップアップ予告演出における予告演出の段階目が第4段階以上であると決定した場合に、第1ステップアップ予告演出における予告演出の段階目に応じた第2予告設定テーブルを用いて、第2ステップアップ予告演出における予告演出の段階目として第3段階までの範囲内で決定する。）ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

請求項 1 記載の発明では、予告演出実行手段が、予告演出決定手段により第 1 ステップアップ予告演出が決定され、かつ第 2 ステップアップ予告演出が決定されたときに、該第 1 ステップアップ予告演出と該第 2 ステップアップ予告演出とを可変表示中の同一期間に同時に実行可能であり、予告演出決定手段が、第 1 ステップアップ予告演出において行われる演出の段階目と第 2 ステップアップ予告演出において行われる演出の段階目とが所定の関係を満たすように各ステップアップ予告演出において行われる演出の段階目を決定するように構成されているので、複数系統のステップアップ予告演出（第 1 ステップアップ予告演出、第 2 ステップアップ予告演出）を同時に実行して興趣の向上を図ることができ、さらに、第 1 ステップアップ予告演出における予告演出の段階目と第 2 ステップアップ予告演出における予告演出の段階目との間で関連性を持たせることにより遊技の面白みが増し、より一層の興趣の向上を図ることができる。